

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(長崎県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 全ての感染者の検体について、速やかにL452R変異株検査を実施するとともに、変異株L452株検査において陰性となった検体については、検査能力を最大限発揮して、全ゲノム解析を行う体制を確保している。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 感染拡大時においても、保健所において自宅療養者に対する健康観察を実施する体制を確保するため、計画に基づき保健所体制の拡充を図ることとしている。医療機関に対しては、保健所の負担軽減を図るため、自宅療養者に対してMy HER-SYS等の周知を行うよう協力依頼を行った。</p> <p>・ 診察については、県医師会との委託契約により、自宅療養者のオンコール診療を行うサポート医の体制を構築している。県医師会に対して最新のサポート医への登録状況を確認するとともに、県医師会と感染状況の情報共有を図りながら、サポート医の稼働時期について調整を行い、1月19日までに、長崎、佐世保、県央地区で稼働を開始する。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診察を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	124箇所
	体制検討後	124箇所
(自由記載)		
<p>・ 自宅療養中の患者については、県医師会等への委託契約によるサポート医により、必要時に電話等による診察を行う体制を確保しているが、今後の感染拡大に備えて、各地域の実情に合わせサポート医を複数名配置できるよう制度の見直しを行った。</p> <p>・ 自宅療養者への健康観察については、保健所において実施する体制を確保しているが、引き続き関係機関等と意見交換を行うなど体制強化に向けた検討を進める。</p> <p>・ 宿泊療養施設については、宿泊施設に配置する看護師により1日2回の健康観察を実施。開所の翌日から、オンコールによる診察体制を確保している。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診察の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		
<p>※検討後の健康観察・診察の体制で対応可能な自宅療養者数について、可能であればご記載願います。 (医療機関数は上記に記載ください。)</p>		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月18日時点）	2064個
(自由記載)	
・パルスオキシメーターについては、基本的に病院受診時に搬送した保健所職員から渡しているが、保健所が搬送できなかった場合は郵送により対応している。また、一部の保健所においてはコロナ受診病院に事前に預けておく形で患者に配布している。	
・数量については、自宅療養者用に1,410個を確保しているが、感染者の急増に伴い700個程度を追加で購入する予定である。	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・医療機関においては、必要時には保健所と連携し濃厚接触者や接触者の特定を行うための体制が一定確保されていることから、今後は、一般の事業所における産業医等を活用した濃厚接触者等の範囲の特定ができないか検討を行う。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・地域の医療機関が連携した検体採取体制を確保しており、感染拡大時においても円滑に運営できるよう引き続き情報共有等を行う。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・速やかな変異株PCR検査体制及びL452R陰性検体の全ゲノム解析体制を構築しており、必要に応じて、県内の他機関も含めた協力体制を構築している。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・クラスターの発生等による検査需要の増加にも対応できるよう、地方衛生検査所及び医療機関に加え民間の衛生検査所と連携し、一斉検査の実施体制を確保している。	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 医療機関、薬局及び関係団体の調整のうえ、経口抗ウイルス薬の提供体制を構築している（令和4年1月15日時点224施設）。今後の感染拡大に備え、対応薬局を更に追加し、提供体制の拡充を図る。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ オミクロン株が国内で確認されたことを踏まえ、県内で市中感染が確認された場合は、早めの病床確保を図るため、フェーズ移行の基準にかかわらず現在のフェーズから2段階引き上げることを令和3年12月に決定した。</p> <p>・ オミクロン株の県内発生や全国的な感染拡大を踏まえ、本土地区のフェーズを1月5日に1から3へ、さらに1月13日に4へ引き上げたところであり、1月下旬には県が確保要請を行った400床の確保が完了する見込みである。なお、今後の感染拡大の状況を見ながら、緊急医療体制への引き上げについても検討を進める。</p> <p>・ 緊急時に運用を行う臨時の医療施設については、医療体制の負荷軽減のため1月21日から再稼働予定としている。</p> <p>・ 宿泊療養施設については、継続して拡充を図ってきており、即応居室数として1月21日までに900室の運用が可能となる予定。</p>	